



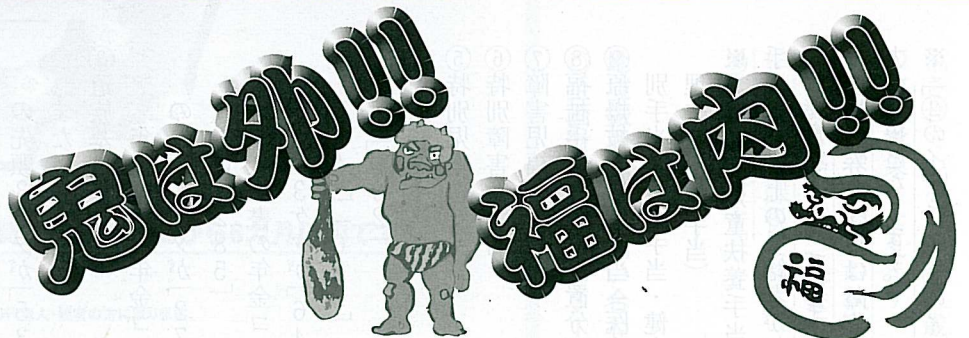
おおたま

2月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字星内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131



村の人口		
1月末日現在		
面積	79.46km ²	
	対前月比	
男	4,221人	- 5
女	4,297人	+ 4
計	8,518人	- 1
世帯数	1,943戸	+ 5



(1月31日年中行事再現「節分」)

振興券が交付されます



国の経済対策の一環として、個人消費の拡大や地域経済の活性化を目的とする地域振興券が発行されます。

この地域振興券は村が発行し、村商業振興協同組合発行の共通商品券取扱店に限り使用できる商品券です。

交付の対象となる方の概要についてお知らせします。

次の方々に交付されます

地域振興券は、次の方々に交付されます。

交付額は対象者一人につき二万円(対象1の場合児童一人につき一万円)ですが、「対象1」に該当する方が「対象2」から「対象4」までのいずれかに該当する場合は、それぞれの交付額を合算した額が交付されます。なお、平成十一年一月一日の現況が基準となりますので、ご注意ください。

【対象1】 十五歳以下の児童の 属する世帯の世帯主

十五歳以下の児童(昭和五十八年一月二日以降に生まれた方)が属する世帯の世帯主が対象となります。

外国人登録法に規定する永住者または特別永住者(外国人登録原票に登録された外国人)も、同様に取り扱いされます。

【対象2】 老齢福祉年金などを 受けている方

次のいずれかの年金または手当を受給している方が対象

となります。

- ① 老齢福祉年金
 - ② 障害基礎年金等
 - ア. 年金証書の年金コードの先頭3ケタが「635」または「265」
 - イ. 年金証書の年金コードの先頭3ケタが「535」または「062」
 - ③ 遺族基礎年金等
 - ア. 年金証書の年金コードの先頭3ケタが「275」または「285」
 - イ. 年金証書の年金コードの先頭3ケタが「645」「072」「082」または「102」
 - ④ 児童扶養手当
 - ⑤ 特別児童扶養手当
 - ⑥ 特別障害者手当
 - ⑦ 障害児福祉手当
 - ⑧ 福祉手当(経過措置分)
 - ⑨ 原爆被爆者諸手当(医療特別手当・特別手当・健康管理手当・保健手当)
- ※⑤の特別児童扶養手当は、手当の制度上の受給者が親または養育者となっていますが、地域振興券の交付は障害児の方が対象となります。
- ※「②のイ」と、「③のイ」の

(例) 国民年金証書の基礎年金番号

(年金コード)

○○○○ ○○○●●●○

大玉村経済の活性化を図る地域

受給者は平成十年度分の村民税が課税されていない方が対象となります。ただし、他の方の扶養になっっている場合は、扶養する方に村民税が課税されていない場合に限り

次（1）から（5）の状態にある方も対象になります。

- (1) 児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定に基づき里親に委託されている方
- (2) 生活保護法第六条第一項に規定する被保護者である方
- (3) 社会福祉事業法第二条第二項に規定する社会福祉事業施設またはこれに類する施設に県や市町村の措置に基づき入所されている方
- (4) 老人福祉法第十一条第一項第三号の規定に基づき養護受託者に委託されている方
- (5) らい予防法の廃止に関する法律第六条第一項の規定に基づき援護を受けている方



〔対象3〕
六十五歳以上で村民税の所得割が非課税の方で
常時介護を要する方

平成十年度分の村民税の所得割が課税されていない六十五歳以上の方で、身体上または精神上著しい障害があるため、常時介護を要する方が対象となります。

- 交付開始は3月下旬を予定しています
- 使用できる期間は4月1日から9月30日までです
- 交付申請の方法、使用できる商店等詳細は次号でお知らせします

ただし、他の方の扶養になっっている場合は、扶養する方に村民税の所得割が課税されていない場合に限り

〔対象4〕
六十五歳以上で
村民税が非課税の方

平成十年度分の村民税が課

税されていない六十五歳以上の方が対象となります。ただし、他の方の扶養になっっている場合は、扶養する方に村民税が課税されていない場合に限り

地域振興券のお問い合わせ
◎企画財政課 ☎48-3131

● 交付額は1人につき2万円分です。

15歳以下の児童がいる世帯主の方については児童1人につき2万円分となります。

● 市区町村登録の店舗等でお使いいただけます。

● 額面は1,000円、お釣りはもらえません。

● 有効期間は交付開始日から6カ月以内です。

- 交換、譲渡、売買はできません。
- 使用できるのは交付対象者ご本人またはその代理人・使者の方に限ります。



1年の無病息災を願って ～さいの神(1月7日)～

新春の風物詩である「さいの神」が、1月7日の夜に行われ、村内の各地区で竹の破裂音が響いていました。

横なぐりの雪が時折降るなか、午後6時半頃から火が付けられると、音を立てながら大きな炎となって夜空をこがしました。

今年も村内各所で行われ、消防団が把握しただけでも49ヵ所で開催。それぞれの会場で正月飾りを送ったり、酒を飲みながらの歓談や、モチを焼いて食べたりしながら遅くまで火を囲んでいました。



燃え上がる火を囲んで

新年の抱負を語る ～第12回新年賀詞交歓会～(1月7日)



今年の1年を語る浅和村長

大玉村商工会主催による新年賀詞交歓会が開催され、会員はじめ村内外から約130人が出席し、新年のあいさつをかわしました。

交歓会では主催者を代表して国分忠治商工会長が、「地域社会における商工会の原点を考え、その心髄の目的に向かって進みたい」とあいさつがありました。

続いて来賓からの年頭あいさつでは、菅野議長らのあいさつに続き、浅和村長が行政各分野における今年1年の方向や抱負などを話しました。

また、祝宴に移ると出席者たちは、新年の抱負を語りあいながら今年1年の活躍を誓っていました。

放課後児童クラブ開設 (1月11日)

昨年12月に募集した「放課後児童クラブ」が村内2ヵ所で開設し、こどもたちは、指導員が待つそれぞれのクラブへ元気に通っています。



宿題もちゃんとやります ～玉井～



楽しくかるたとり ～大山～

大山地区は大山幼稚園に、玉井地区は改善センターに開設され、合わせて約26人が宿題やゲーム、軽い運動をしたり、おやつを食べたりと、保護者が迎えにくる夕方までの間、楽しく過ごしています。

なお、村では随時、児童クラブへの入会を受け付けています。

詳しくは、役場福祉課社会福祉係(☎48-3131)へお問い合わせください。

“村長メモ(1月)ピックアップ”

民生委員厚生大臣

感謝状伝達式

(二月十八日)

昨年十一月三十日に民生委員の一斉改選により三名の委員が退任されましたが、このほど玉井一区担当の佐原甲子さん(反田)と、玉井二区担当の松井トキ子さん(薄黒内)の二名の方が厚生大臣から表彰されました。



感謝状の伝達を受ける松井さん(写真上)と佐原さん(写真右)



月から十五年の長きにわたり、民生委員として自らの担当地区はもとより、大玉村全域において地域の福祉向上のために常に心を砕かれ、住民の良き相談相手として困りごと、悩み事などの相談事に対応されるなど、その奉仕の精神には敬服すると同時に、衷心より感謝申し上げる次第であります。

村長メモ(一月)

- 1日 五番組新年会。四番組新年会。宮ノ下組新年会。戸ノ内組新年会。二子塚組新年会
- 2日 大玉建設業組合新年会(二本松市)
- 4日 年頭訓示
- 6日 大玉村消防出初め式。
- 7日 大山五区私設消防組新年会交礼会(本宮町)。大玉村商工会第十二回新年賀詞交

歓会

- 8日 南達三町村交通安全無事故祈願祭(本宮町)
- 11日 一月定例市町村長会議(二本松市)
- 12日 J A玉井農事・産米改善組合長合同会議。本宮警察署新年会(本宮町)
- 13日 J A本宮大山支所農事組合長・産米改善組合長会議
- 14日 商工振興協同組合臨時総会。渡辺正徳氏叙勲祝賀会第二回打ち合わせ。安達歯科医師会新年会(二本松市)
- 16日 大山幼稚園PTA講演会
- 17日 第二十二回大玉村民剣道大会
- 18日 玉井六区老人クラブ新年会。民生委員厚生大臣感謝状伝達式。民生委員協議会歓送迎会及び新年会。
- 19日 社団法人もとみや青年会議所新年会(本宮町)
- 20日 安達地方管工事協同組合新年会(本宮町)。本宮町経済研究会懇談会(本宮町)
- 21日 大玉村緊急生産調整推進対策協議会。J A本宮大山地域営農推進協議会。
- 22日 行政改革推進委員会。介護保険制度研修会(本宮町)
- 26日 例月出納検査。県北方振興局東北地方生活圏づ

- 29日 アットホームおたまた運営協議会。モデルック本社工場竣工式。平成十一年度安達地方雇用協議会定期総会(二本松市)。定例市町村長会議(二本松市)。安達地方広域行政組合正副管理者会議(二本松市)。農業委員会新年会
- 31日 九区地域懇談会



- くり研修会。大玉村ゲートボール協会総会。日赤奉仕団新年会
- 27日 臨時議会。富士ピーエス副社長来庁
- 28日 大玉村商工会新年会

わあーい雪が降ったよ！

待ちに待っていた雪が保育所の庭にも降ってきて、園児達は大喜び！



<つめたいけど楽しいね>



<ナイロン袋でもすべれるよ>

のびのび大玉つき

◇大玉村保育所◇

小さくたってできるんだよ！



～絵カルタ遊び～
<1歳児のお友だち>



今度は何をのせようかな
ホットケーキ作りに挑戦したよ
<2歳児のお友だち>

鬼は外

保母劇による節分の由来を聞いていたところへ突然現われた鬼にびっくり！



おには外ふくは内！
元気な声が保育所内に
こだましていました。

～最後は鬼さんとも仲なおり～
大きな声で豆まきのうたをうたいました。

ふるさとだより



関東あだたら 大玉の会

東京都墨田区在住
理事 遠藤 定衛
(玉井字星内出身)

寒さ厳しき折、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

一月二十四日乾燥した都会に恵みの雨が降る当日、定例役員会が明治大学学生会館六階会議室で二十名の役員が集まり開催されました。

内容は今年度事業と支部事業決算関係のまとめ、次年度事業及び予算案等で、次年度事業は各自案も出しましたが、まとまらずに次回持ち越しとなりました。今年の支部事業は埼玉県の担当です。早くも二・三の候補地があると聞いております。隠れた名所旧跡など知っている方は会の事務局へ連絡して下さい。

会議は同郷のよしみで少々ナマリも気にならず、時に活発な意見も聞かれま

す。特にT氏は動く百科辞典といわれ、いつも鞆の中は常時資料がギッシリ詰まり膨らんでいます。無学な凡人の小生にも惜しまず助言してくれるので心強く頼れる先輩なのです。総まとめは会場の主である教授の出番となり、一つの提案に再検討を加え重要案件として生まれ変わります。個々の自由な意見をお互い尊重し、更なる会の発展を願いつつ時の過ぎるのも忘れる程です。当日役場より係の職員も同席し、村発行の安達太良の四季を収めたビデオを持参しましたが、即完売で次回役員会まで予約待ちとなりました。役員一人が「今夜は会津の酒を飲みながらビデオ鑑賞する」と足早に帰りました。役員会の終了は午後四時半でした。

当日の役員会の一場面でありますがお知らせします。また機会があれば報告できると思っています。



東京わが町

地域七町会で組織する第一吾嬬小学校地区連合子供会の会長役を三年務めております。年間行事のメインは校外研修のキャンプを実施しております。昨年八月十・十一日奥多摩五日市キャンプ場に地域有志、PTA、学校と協力。総数五十名を引率し、キャンプファイヤー、川遊びや飯盒炊飯、カレーライス作りなど楽しい一泊二日でした。都会の子供達を安達太良登山に連れて行きたいと思いつつ実行できず残念です。

箱崎教授のシリーズ「米づくり」⑤

コメづくり

「いま」・「むかし」

コメどころ

「おおたま」のプロフィール

全国三位に広い福島県内でも、コメづくりにとても恵まれたところの一つにわが「ふるさと」大玉村があげられる。

大玉村の現在の水田(以下「田んぼ」とよぶ)一千三百八十七ヘクタールは村総面積七千九百四十六ヘクタールの十七・五パーセントで、コメのほかの野菜などの、いわゆる農作物栽培(耕作)地総面積一千八百九十五ヘクタールの約七十三パーセントを占めている。そして農業総生産額の約六十七パーセントがコメであり、このコメは畜産生産額を除く野菜・果実などの農作物総生産額の八十四パーセント以上を占めている。(一九九六年村勢要覧資料編による)これらの数値からみてもコメ語らずして「おおたま」の村・人・文化は語れない。コメ無くして「おおたま」の明日・

関東あだたら大玉の会

理事 箱崎 美義

明治大学農学部教授
(玉井字馬喰内出身)

夢・未来は無い。コメはまさに「おおたま」の魂であり、命そのものといつても決して過言ではない。コメづくりを中心としたコメ純農村であるといえる。そして何よりも地球に、環境にやさしく、うらやましい限りの豊満なる自然環境と生態系を存分に温存し、その宝庫でもある四季折々を彩る空間と「千古を語る」かけがえのない「田んぼ」のさまに視点・論点をあわせ以下に筆を運びたい。さて、大玉村がいつごろまた今の「田んぼ」がどのようなにつくられたのだろうか。そしてコメづくりがいつごろから始められ現在に至ってきたかを知ることはかけがえのない「田んぼ」をこれ以上の潰滅から守るためには、とても大切なことである。それで、その農耕歴史事実を知るに当たっては既往の文献をたどり推定しなければならぬほど古い時代のことである。(つづく)

保健だより

インフルエンザが

毎年流行

するのはなぜ？



インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって発病します。このウイルスにはA型・B型・C型の三タイプがありますが、「スペインかぜ」「香港かぜ」などの名で知られ、大流行するのは感染力が強いA型です。約十年に一度、世界的規模で流行します。

一般的に、ひとつのウイルスに感染すると身体に免疫ができるため、本来なら毎年同じウイルスに感染することはありません。しかしインフルエンザウイルスは、毎年形を変えてくる厄介なものです。せっかくできた免疫が、残念ながら翌年には役に立たなくなりません。

〔症状〕

インフルエンザも普通のかぜも、同じように熱がでて、のどが痛くなったり、鼻水がでたりします。

しかし、インフルエンザの特徴は、発症が急激で、症状が強くなることにあります。ぞくぞく寒気がしたかと思ふ間もなく、三十九度以上の高熱がでます。身体の節々が痛くなったり、食欲が低下し下痢をすることも多いものです。また、回復したあとも、咳や倦怠感が続く場合もあります。

〔原因〕

インフルエンザは「飛沫感染」します。ウイルスを持つている人が、咳やくしゃみと一緒にだす粒子（飛沫）を吸い込むことによって発症します。飛沫の一部はすぐに落下せず、しばらくの間空气中を漂っています。また、空気が乾燥していると、いったん落下した飛沫がまた舞い上がりやすくなります。こうして、満員電車や学校、会社、デパートなどで感染し、一〜二日の潜伏期間のち発病します。

〔治療〕

安静と保温、保湿が原則です。ウイルスに直接効く薬はないので、医師の診察を受け、症状に合った薬を処方してもらいましょう。室温を二十度ほどに保ち、湿度は七十％程度にします。食欲がなければ、無理に食べる必要はありませんが、水分だけは多めに補給してください。

また、予防のためには、空気が乾燥している冬場、持病のある人や抵抗力のない老人、子どもは人込みに近づかないほうが無難です。外から帰ったら、うがいと手洗いを欠かさ

さないことや、たばこをやめることも予防につながります。マスクは、インフルエンザの予防にはなりません、かかってしまった人が他人にうつさないためには有効です。

かぜのひきはじめに 簡単療法

微熱を下げ、体力をつける



〔材料〕

日本酒……………一合
生卵……………一個
しょうが……………一かけ

〔作り方〕

小さなべに日本酒一合を入れ、沸騰させてから生卵一個を割り入れて火を止めます。卵をかき混ぜ、しょうがを一かけをすりおろして入れます。好みによって砂糖を入れてもかまいません。

〔効用〕

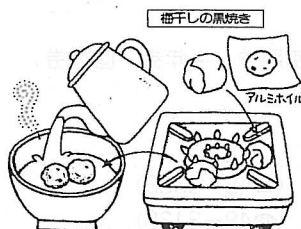
卵酒の栄養と発汗作用が微熱を下げ、体力をつけます。あくまで卵酒が効くのは、かぜの引きはじめで、微熱程

度の場合です。

また、お酒に弱い人の中には酔って気分が悪くなる人もいますから、逆効果にならないよう気をつけてください。

●昔から知られている

「熱冷まし梅干し」



かぜで熱が下がらないときは、梅干しの黒焼きがおススメ。梅干し一〜二個をアルミホイルに包んで火であぶって黒焼きにし、これに熱湯を注ぎ飲みます。

●微熱が続くときに

「スポーツドリンク」

熱が続いてなかなか下がらないときは、大量の水分が必要になります。そこで活用したいのがスポーツドリンク。スポーツドリンクは、体液に近い成分構成なので、体内で効率よく吸収され、発熱によって失われたミネラル類を補うためにも有効です。

社会教育だより

楽しい雰囲気の中かで 英会話を学習

玉井・大山小学校の六年生を対象にした、小学生英会話教室が各公民館において開講しました。

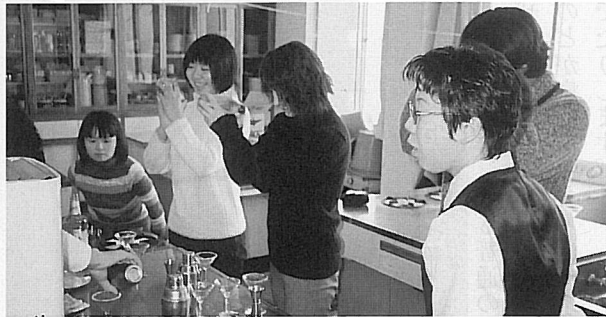
日本に来て三年目になるブライアン先生が講師のため、児童達もすぐに打ち解けることができ、楽しい雰囲気の中かで英会話を基礎から学習しています。



英語で今は何時かな？

春から中学生になる六年生にとって、英会話教室で学習したことは、きっと英語の授業で役に立つでしょう。

充実した日々を スポーツクラブJOY



～カクテル教室より～

スポーツクラブJOYではスキー&スノーボードツアーを、山形県の蔵王スキー場において一泊二日の日程で行いました。

降雪量の少ない今シーズンですが、天候にも恵まれ雪質も最高の蔵王で存分にウインタースポーツを満喫することが出来ました。

また、今年一月に成人式を迎えたJOYメンバーを対象に、「祝成人」を記念してカクテル教室を開催しました。講師には、本宮町ブランドの根本征枝さんを迎え、カクテルの基礎を学んだあとに、それぞれオリジナルのカクテル作りに挑戦しました。参加した新成人者に大好評の講座となりました。

ふるさとホールから

～3月のおはなし会～ ☆テーマは『世界のおはなし』☆
いつ◆平成11年3月13日(土)
午前9時30分から
内容◆絵本のよみきかせ、紙工作、パネルシアターなど、お楽しみがいっぱい！
◇おともだちや、おうちの人、みんなでふるさとホールに来てね！

村民プールをご利用ください

寒い冬は運動不足になりやすい季節です。そこで、村民プールは水温28～29℃とあたたかく、冬でも快適に泳ぐことができます。健康づくりのためにも、ぜひご利用ください。

利用時間 12/1～3/31の期間
平日→14:30～ 土・日・祝祭日→12:00～
利用料金 (1回利用)
◇一般 500円 ◇高校生以下 300円
◇未就学児 無料
※その他、年間・家族使用券、半年券、回数券、冬季券などがあります。

休館日 毎週火曜日

お問合せ先/村民プール (☎48-3988)
教育委員会 (☎48-3138)
改善センター (☎48-3139)

参加してみませんか 女性のつどい

とき◆2月26日(金)
開場 午後6時30分
開演 午後7時～

場所◆大玉農村環境改善センター ホール
内容◆村内女性団体の活動発表・討論会など
対象◆村内在住・在勤の女性

◆村内で活躍している女性団体の発表をきいて、他の団体のみなさんと活発に意見を交換してみませんか？

気軽にご参加ください。

※問い合わせは、大玉公民館(48-3139)まで





国民年金保険料の 納め忘れは ありませんか？



最近、保険料を未納のままにして二十五年以上の納付が
できず、無年金者となる人が
増えています。こうなるとか
らでは遅いのです。

また、万が一事故等にあり
障害者になってしまったとき
や、遺族になった場合も未納
では年金が支給されません。

国民年金は二十歳から六十
歳までの四十年間に二十五年
以上の納付期間または保険料
免除期間があれば、受給資格
を得ることができます。

年金受給資格期間を満たし
ていても未納期間があると、
その分減額されることになり
ます。

こんな誤解していませんか



誤 国民損金や厚生年金はいずれパンクする。

正 国が責任を持って運営している制度。
破綻することはありません。

国民年金や厚生年金などの公的年金は受給者数約3,000万人、被保険者（加入者）約7,000万人という大きな保険集団です。国が長期的な見通しのもとに、必要な制度を改正を行いながら運営しているので、破綻することはありません。

誤 国民年金の額は少なすぎる。個人年金の方がトクだ。

正 個人年金や貯蓄だけで将来を設計するのは危険です。

国が運営する公的年金と、保険会社等の営利事業である個人年金は、性質も役割も違います。公的年金は老後生活の基礎レベルを確保するためのもので、経済変動にも対応できるしくみになっています。一方個人年金は、個々のライフプランに応じた選択が可能です。経済変動に対するリスクも大きくなります。公的年金を土台にさまざまなものを組み合わせて将来設計をしてください。

支
援
セ
ン
タ
ー
だ
よ
り

こんにちは！ 在宅介護支援センターです

これまで、ピンク色の紙でお目にかかっていた『支援センターだより』ですが、今回からこの紙面でお会いすることになりました。よろしくお願いたします。

「在宅介護支援センター」ってなに？

もうすでにご存じの方もいらっしゃると思いますが、あらためて自己紹介をさせていただきます。

ここ「在宅介護支援センター」は、平成9年4月より保健センターの西隣にオープンした「デイサービスセンター」の中にあります。

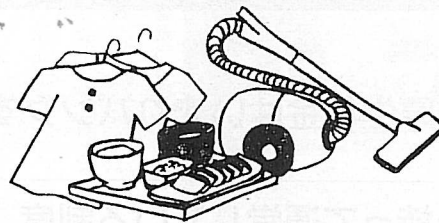
ご自宅で療養されているお年寄りや、お世話をされているご家族のために、日常生活、介護などの相談に応じ、お手伝いをさせていただきますところですよ。



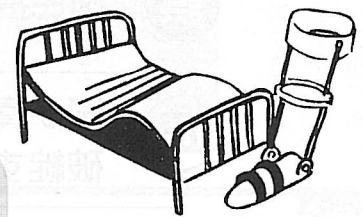
こんな時はぜひご相談を

家事や身の回りの世話をお願いしたい。

介護のしかたを
教えてもらいたい。



より快適に過ごせるような
介護用品を紹介してほしい。



- ☆ご相談は無料です
- ☆個人の秘密は守ります
- ☆担当者がお宅まで訪問して
お話をうかがうこともできます

家庭での入浴が
大変になった。

日帰りで、入浴や食事などの
サービスを利用したい。



介護者が病気や冠婚葬祭の間、
一時的にあずかってもらいたい。



この他に、介護用品の展示もおこなっております。ぜひ、いらしてご覧になってください。

大玉村在宅介護支援センター ☎48-4850
(大玉村老人デイサービスセンター内)

『有機堆肥』でおいしい米づくり

大玉村堆肥センターでは、家畜糞尿と籾殻を利用し、それらを効率よく組み合わせることで良質堆肥づくりを行っています。ぜひこの機会に、堆肥センターで生産された「有機堆肥」を利用して「より安全」「より美味」な農作物づくりに挑戦してみてください。堆肥センターでは、品質管理を徹底して、皆様に安心して利用していただける堆肥づくりに努めております。

◆価格◆

堆肥の販売単位は1㎡とします。
堆肥センターでは、フレコンバックについてのみ、散布作業を請け負います。

	原価格	村助成	負担額
フレコンバック1㎡(1袋)	5,000	1,250	3,750
散布料(1袋あたり)	2,000	500	1,500
バラ堆肥2㎡(ダンプ1台)	10,000	2,500	7,500

(※ 村助成については、村内の方に限ります。
なお、村内の農家の方には、別途各JAより助成があります。)

◆施用例◆

種類	標準的施用量	摘要
水田	1.0~1.2㎡/10a	均質混合
普通畑	1.5~2.0㎡/10a	播種の7~15日前。均質混合
樹園地	1.5~2.0㎡/10a	均質混合か平均に表面散布。春及び秋の2回施用。

注文及びお問い合わせは、左記までお願いいたします。

・JA大玉村玉井(農産課)

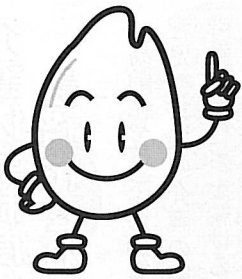
☎48-2213

・JA本宮大山支所

☎48-2321

・大玉村役場(農政課)

☎48-3131



気をつけて はじめはすべて 小さな火

(3月1日~3月7日春季火災予防運動)

春は、どことなく忙しさを感じながらも心地よさを味わうことができます。そのため、今までの気配りを忘れてしまい、ふと振り返って見たら火災などということもあります。

この季節を楽しく過ごすため、みんなで火災を防ぎましょう。

- 1 たばこの火は、小さい割に温度は700度以上と非常に高温です。火山からながれる溶岩の温度が1000度ですから、どれだけ危険かわかります。たばこの投げ捨ては、絶対にやめましょう。
- 2 春先は、周囲も燃えやすく少し目を離れたすきに拡大し、火災になる恐れがあります。風の強い日や空気が乾燥している日は、屋外でのたき火はやめましょう。



発掘作業員募集

本宮町では、阿武隈川の堤防工事に伴う埋蔵文化財遺跡発掘のため、作業員を募集しています。

一・応募資格

①五十七歳位から六十五歳位までの方。(性別は問いません。体力・健康に自信のある方はそれ以上の年齢でも結構です。)

②配偶者控除適用内の年収に

押さえない方のみ三十歳位の方から。

二・仕事の内容

発掘担当者の指示で、土器や建物の柱の跡などを、移植べらやスコップ等で掘り出す軽作業です。

三・賃金

日給六千七百円

四・勤務時間・場所

①勤務日・時間等

平日の午前八時三十分から午後五時十五分

②発掘現場

本宮町大字高木地内(大

玉村内の主要な地点から発掘現場までの送迎バスを運行します。)

五・保険

労災保険のみ

六・発掘作業の期間

平成十一年四月から十一月頃まで。

七・申込み・問い合わせ先

『本宮町立歴史民俗資料館』
(☎33-2546)

平日の午前八時三十分から午後五時の間にお問い合わせください。



介護休業制度が義務化されます

高齢化や核家族化が進む中、育児や家族の介護の問題は、労働者が仕事を続ける上で大きな問題となっています。

事業主には、労働者が育児や介護を行いながらその技能や経験を生かして働き続けられる就業環境の整備が求められる。

れています。

育児・介護休業法により、すべての事業所で働く男女労働者は、子供が一歳に達するまで育児休業を取ることができま。

また、介護休業制度は平成十一年四月一日からすべての企業で義務化され、介護の必要な家族のために家族一人につき三ヶ月を限度として休業できるようになります。

詳しくは、労働省福島女性相談室(☎024-536-4609)までお問い合わせください。



土地取引には届出が必要です

~国土利用計画法の届出制度が変わりました~
国土利用計画法に基づく土地売買などの届出制度が、平成10年9月1日から変更されました。

【事前届出制から事後届出制への移行】

一定面積以上の土地取引を行う場合は、これまでは売買などの契約前にその届出が必要でしたが、平成10年9月1日から、契約後2週間以内に買い主が土地の利用目的および取引価格などを役場を経由して知事に届け出ればよいことになりました。

※一定面積以上とは

大玉村の場合 都市計画区域内は5,000㎡以上
都市計画区域外は10,000㎡以上

※届出の必要な土地取引とは土地の売買、交換、共有持分の譲渡、譲渡担保、代物弁済、一時金の生じる賃貸借契約などです。

なお、これら取引の予約契約をした場合も届出が必要です。

■問い合わせなどは下記まで

福島県庁土地調整課 ☎024-521-7125
県北地方振興局地域振興課 ☎024-521-7624
役場企画財政課企画商工係 ☎48-3131 (内線242)

固定資産課税台帳の縦覧について

平成11年度の固定資産税の課税の基礎となる土地、家屋及び償却資産の課税台帳の縦覧を次により行いますので、関係者の方をご覧ください。

◆縦覧期間

3月1日から3月23日(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分から午後5時まで

◆縦覧場所

大玉村役場税務課

◆必要なもの

※所有者本人が縦覧する場合

・印鑑(認印)

*所有者以外の方の場合

・所有者の委任状

・委任を受けた方の印鑑(認印)

★問い合わせ先 役場税務課 TEL48-3131

この社会あなたの税がいきている



村県民税・所得税の確定申告は

三月十五日までです

申告期限が間近になりますと混雑が予想されますので、早めに申告いたしましょう。

◆申告受付時間及び場所

・午前九時から午後四時
・教育委員会ホール

◆消費税

・個人事業者の消費税の確定申告は三月三十一日までです。

◆贈与税

・昨年中に六十万円を超え

る財産をもらった人は、三月十五日までに申告いたしましょう。

★問い合わせ先

*村県民税 役場税務課

*所得税、消費税、贈与税

については二本松税務署
☎22-11192

納税は便利な

口座振替で

皆さんから納めていただく税金は、教育や福祉の充実、道路、生活環境の整備など豊かで住みよい村づくりに欠かせない貴重な財源です。

この税金を安全で確実に納

「国連水の日」とは

全ての社会活動には良質な淡水が供給されていることが必要となりますが、多くの国々で人口の増加と経済の成長につれて、急速に水不足が発生し、そしてその経済の発展が妨げられています。

国連では毎年三月二十二日を「国連水の日」と宣言することが決議され、この日には水源の保全・開発やアジェンダ21の勧告の実施に関し、文書

めていただくために、口座振替の利用をお勧めします。

◆申込み方法

皆さんが利用している各金融機関等又は役場税務課に、

預金通帳又は貯金通帳、通帳の印鑑を持参の上お申し込みください。

◆利用できる村税等

- ・村県民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・国民年金保険料
- ・農業集落排水処理施設使用料

◆口座振替の開始時期

三月十二日までに受付した

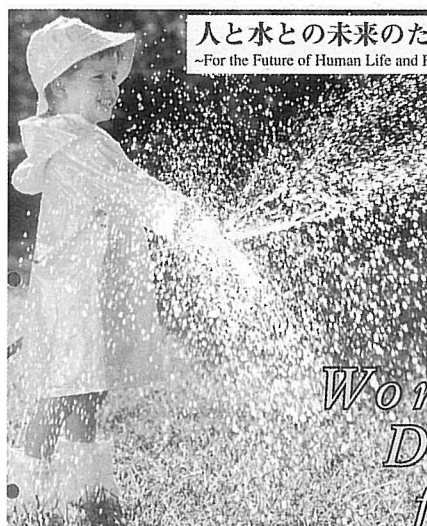
☎48-3131

◆問い合わせ先 役場税務課

- ・二本松信用金庫本宮支店
- ・郵便局
- ※なお本年四月からは郵便局も利用できます。

の普及や出版、会議、セミナー、

を推進させるような行動を行うように提唱されています。



人と水との未来のために

-For the Future of Human Life and Fresh Water-

World Day for Water

3月22日は「国連水の日」です。
"UN World Day for Water"

住宅金融公庫からのお知らせ

現在、住宅金融公庫の住宅ローンをご返済中で、最近の不況に伴う失業や収入の現象により返済にお困りの方に対して、次のような返済負担を軽減する措置を実施しています。

- 一 返済期間の延長（最長十年）
 - 二 元金据置期間の延長（最長三年）
 - 三 元金据置期間中の金利引き下げ
- 取扱い期間は、平成十二年三月末までです。

詳細については、住宅金融公庫東北支店（☎022-227-5003）及びご返済中の金融機関に相談コーナーを設置しておりますので、お早めにご相談ください。

男女雇用機会均等法が 変わります

働く女性が性により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するとともに、働きながら安心して子供を産むことができる環境を作るため、改正男女雇用機会均等法が平成十一

選挙人名簿縦覧のお知らせ

公職選挙法にもとづく3月選挙人名簿定時登録の縦覧を、下記により行います。

記

縦覧の場所 役場総務課
 縦覧の期間 3月3日から3月7日
 午前8時30分より午後5時まで

登録される方

- ・昭和54年3月2日までに生まれた方
- ・平成10年12月1日までに転入された方

抹消される方

- ・登録日までに死亡された方
- ・平成10年11月1日までに転出された方

問い合わせは、村選挙管理委員会まで。
☎48-3131

年四月一日より全面施行され、募集・採用、配置・昇進・教育訓練、福利厚生、定年・退職・解雇における女性差別がすべて禁止されます。詳しくは、労働省福島女性相談室（☎024-536-4609）までお問い合わせください。関係の資料をお送りします。

農業委員会 委員選挙人名簿の縦覧について

農業委員会等に関する法律にもとづく農業委員会委員選

挙人名簿の縦覧を、次により行います。

場所 役場総務課
期間 二月二十三日より

三月九日まで
午前八時三十分より
午後五時まで

留意事項

・登録申請書を提出したからすべて登録されるとは限りません。

・脱漏や誤載がある場合は、異議の申し出をすることができます。

問い合わせは、村選挙管理委員会まで。
☎48-3131

郵便による不在者投票の制度

身体の不自由な方は、郵便により在宅で不在者投票をすることが出来ます。投票ができる選挙人は、次の内容が身体障害者手帳等に明記されている方です。

- (1) 身体障害者福祉法第四条に規定する身体障害者のうち、身体障害者手帳に両下肢・体幹・移動機能の障害にあつては一級又は二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸若しくは小腸の障害にあつては一級又は三級（二級はなし）と記載されている者。
- (2) 戦傷病者特別援護法第二条第一項に規定する戦傷病者のうち、戦傷病者手帳に両下肢・体幹の障害にあつては、恩給法別表第一号ノ二特別項症まで、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸若しくは小腸の障害にあつては同表の特別項症から第三項までの項症が記載されている者。
- (3) 手帳に複合障害や原始傷病名が記載されており、

その記載のみでは(1)、(2)に該当する者であるかどうか判断がつかない場合にあっては、県知事が書面により証明した者。

これらに該当し郵便による不在者投票を希望する方は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に対して、身体障害者手帳等の写しを添えて交付の申請をし、郵便投票証明書の交付を受けなければなりません。なお、郵便投票証明書の有効期限は、交付の日から七ヶ年（従来は四ヶ年）となっており、各選挙を通じて使用できます。

現在、交付を受けている方は、もう一度有効期限を確認し、期限を経過している場合は、早めに新しい証明書の交付を受けてください。

なお、これらの制度をご利用になりたい方は、お早めに村選挙管理委員会までお問い合わせください。
☎48-3131

四泊五日で中国へ 「二十一世紀の翼」参加者募集

村では、平成十一年度「二十一世紀の翼」の参加者を次の要領で募集します。

- ① 派遣国 中国（北京市）
- ② 派遣期間
平成十一年七月二十二日～
七月二十六日（四泊五日）
- ③ 派遣対象及び人員

- ・ 一般（六十五歳以下）
..... 10名
- ・ 高校生一・二年生
..... 10名
- ・ 中学二年生
..... 25名

※いずれも村内在住者のみ。
なお、一度参加された方は除きます。

④参加者自己負担金

旅行総費用の内、次の割合で負担していただきます。
（旅行総費用概算額）
約一七〇、〇〇〇円

- ・ 一般 40%
- ・ 中学生 20%
- ・ 高校生 30%

※ただし、パスポート取得費用、障害保険料、派遣期間中の疾病や障害の治療に要する経費は、個人負担と



します。

また、不測の事態により参加できなくなり、解約手数料が必要になった場合は、個人負担金の範囲内で実費負担とします。

⑤事前事後研修等

出発前に四回程度の事前研修及び帰国後の事後研修を実施します。

⑥申込先及び申込方法

福祉課窓口に備えてある申込用紙に記入の上、福祉課へ提出して下さい。

※中・高校生の方は、申込書を出した際に学校長の許可を受けていただきます。

⑦申込受付期間

二月二十二日～
三月十二日まで

※申込者が多数の場合は、抽選により決定します。

詳しくは役場福祉課社会福祉係までお問い合わせ下さい。

☎48-3131

三月二日夜、

火事の試験放送があります

～お間違えないように～

各家庭に設置してある戸別受信機について、「通常の放送は流れるのに、火災時の放送が流れない」という電話の問い合わせがよくあります。

正確な情報伝達を図るためにも、次の日程により村内一斉の緊急火災通報システムの試験放送を行います。（火災のサイレンを実際に流します）

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

○実施日時

・ 三月二日（火）

午後七時三十分

○実施内容

・ 各家庭に設置してある戸

別受信機から火災試験放送が流れているかを確認してください。

なお、試験放送終了後、放送がならなかった場合は、役場までご連絡ください。

また、三月三日午後一時から午後四時までの三時間、防災行政無線プログラム変更のため、防災無線の放送ができませんのでお知らせいたします。

詳しいお問い合わせは住民生活課防災係（☎48-3131）までお願いします。

「ご寄付ありがとうございます」 ごぞうます

▽教育委員会へ

・ 菅野文生さん（大山字東）より、ふるさとホールの図書購入費として十万円
・ 大内文一さん（埼玉県大宮市・本宮町出身）より、高村智恵子に関する図書百四十冊

広報俳壇

鈴木萩月選

初明りして冠雪の安達太良嶺 間黒 伊藤 欽

（評）光り輝く安達太良嶺、今年に夢をつなぐ初明りである。

鐘楼に淑気満ちをり僧若し 町 遠藤 秀子

（評）瑞祥の気が満ちているお寺、若い坊様の将来が楽しみ。

着ぶくれて父の仕ぐさを見て居りぬ 五所宮 柳田 亜紀

（評）そして子供は成長し、知らぬ間に親の真似をしている。

男手に昆布結びし女正月 馬 尽 菊地 孜乃

（評）今日一日位は女達を休ませる。それが男の甲斐性。

冬麗の奥の奥まで大玉村 町 尻 笹山美津子

（評）ほんと奥の奥まで大玉村、おらが村はでっかいぞう。

休日当番医

- 2月21日 (医) 慈久会谷病院 ☎33-2721
- 2月28日 (医) 落合会東北病院 ☎33-2588
- 3月7日 県立本宮診療所 ☎33-2547
- 3月14日 よしだこどもクリニック ☎34-6418
- 3月21日 吉田医院 ☎34-2463
- 3月22日 (医) 渡辺クリニック ☎34-3311

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
- (2) 医師の都合により変更する場合があります

心配ごと相談

- 2月26日(金) 教育委員会2階 (役場裏)
- 3月8日(月) 教育委員会2階 (役場裏)
- 3月16日(火) 大山公民館

※相談受付は、午前9時から12時までです

＝今月の納期＝

- 固定資産税 (第4期)
- 国民健康保険税 (第8期)
- 国民年金 (2月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・3月1日までに納めましょう

佐藤 寅一 (83) 上座 仲ノ沢
 福内 山一 (84) 大木原
 武田 義男 (53) 宮前
 鈴木 マキ (88) 前問屋場
 朝倉 二栄 (91) 町
 鈴木 定治 (89) 南町
 国分 松男 (83) 南町
 玉井

おくやみ

(二月中受付)

橋本 敏彦 (上原) 友美
 大山 美穂
 滝田 悦史 (午房内)
 武田 正広 (定場坂) ユキ子
 玉井

結婚おめでとう

(二月中受付)

江川 瑞規 (勝行) 木ノ下
 篠崎 凌輔 (正哉) 谷地
 菅野 聖香 (寿行) 桐山赤坂
 大野 有希 (米治) 大黒内
 玉應 響己 (仁志) 南町
 大河原和也 (徹雄) 小高倉山
 玉井

誕生おめでとう

(二月中受付)

保健衛生だより

3月

行事名	日時	対象者	場所	持参するもの
トータルヘルスチェック (体力測定、健康チェック)	3月1日(月) 受付9:00~11:00	全村民 (1週間前まで予約が必要)	保健センター	・運動できる服装で おいでください
健康相談	3月4日(木) 9:00~11:00	全村民	保健センター	・健康手帳
乳児健診	3月4日(木) 受付13:00~13:15	平成10年4月、7月生まれの乳児	保健センター	・母子手帳・お母さん必携・バスタオル
キラキラ教室 (歯科相談)	3月4日(木) 受付14:00~14:15	平成9年4月・平成8年5月生まれの幼児	保健センター	・母子健康手帳・今使っている歯ブラシ・タオル・コップ
3歳児健診	3月9日(火) 受付13:00~13:15	平成7年11月、12月生まれの幼児	保健センター	・母子手帳・バスタオル ・3歳時健康診査・尿
機能訓練	3月10日(水) 10:00~15:00	自力で歩行できる方、又は車いすで移動が可能なかたで医師の同意が得られる方	保健センター	・昼食
献血(成分献血)	3月11日(木) 受付9:00~16:00	16歳~64歳で、健康な方	役場前	・献血手帳
1歳6カ月健診	3月19日(金) 受付13:00~13:15	平成9年7月、8月、9月生まれの幼児	保健センター	・母子手帳・タオル・コップ・母と子が現在使っている歯ブラシ